

令和3年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県国際交流協会
所管部局	生活環境部
担当課	国際課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	-----	1
2	付表1(概要)	-----	8
3	付表2(実施事業)	-----	10
4	付表3(経営状況)	-----	14
5	付表4(経営分析等)	-----	15
6	付表5(組織人員体制)	-----	17
7	付表6(県関与の状況)	-----	18
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	-----	19
9	別紙2(役員等の状況)	-----	21

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

（1）運営基本計画

外国出身県民の生活及び意識、県民の国際交流・国際理解、東日本大震災からの復興、当協会の経営状況などに関する状況の変化を踏まえつつ、第5期運営基本計画（平成28年度～平成32年度）を平成28年3月に策定、その基本理念を下記のとおりとしている。

- 基本方針1 多文化共生による地域づくりを推進します
- 基本方針2 多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進します。
- 基本方針3 グローバル社会で活躍できる人材を育成します。
- 基本方針4 海外での風評払拭に向けて、福島現状を正確に伝えます。
- 基本方針5 財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図ります。

（2）付表の事業目標と実績に係る評価

運営基本計画に掲げる各事業の数値目標と令和2年度実績

- 基本方針1 外国出身のサポーターの延べ活動人数
「サポーター」とは、人材バンク制度及びボランティア登録制度の登録者
目標値 120人 / 令和2年度実績（達成率） 10人（8.3%）
- 基本方針2 多様な主体からの国際交流・国際協力活動に関わる相談件数
目標値 300件 / 令和2年度実績（達成率） 30件（10.0%）
- 基本方針3 県内のグローバル化を先導する人材の累積育成数
目標値 150人 / 令和2年度実績（達成率） 165人（110.0%）
- 基本方針4 海外での風評の払拭に向けた、福島現状の正確な発信
目標値 600回 / 令和2年度実績（達成率） 719回（119.8%）

各事業の評価

〔基本方針1〕多文化共生による地域づくりの推進

人材バンク、ボランティアとも、前年より登録者は増加したが、新型コロナウイルス感染症が拡大した影響もあり、活動数の実績は増加せず、目標値に対しても低い水準にとどまっている。これは、この制度を利用した団体が、当協会を通さず直接依頼するケースなども生じてきているためであるが、今後さらなる活用の促進を図っていく必要がある。

〔基本方針2〕多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進

個人、行政機関、国際交流・国際協力団体などからの国際交流関連の相談について、目標値に対して10.0%となった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種イベントや活動を休止せざるを得ない状況もあり、相談件数が減少したものと考えられる。なお、具体的な事業の打合せについては、相談ではなく、連携になるためこの数字には計上していない。

〔基本方針3〕グローバル社会で活躍できる人材の育成

参加者のニーズを取り入れながらセミナーの内容や開催方法等を組み替えるなどの工夫を行ってきた結果、多くの参加者を確保でき、目標値に対し、110%と高い達成

率となっている。これは平成28年度から令和元年度末までの累積数であり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業を中止した。

〔基本方針4〕海外での風評の払拭に向けた、福島の実況の正確な発信

当協会ホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用し、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語及びベトナム語により情報発信を行った。翻訳のスケジュール管理等、計画的な発信を行っている。今後も、計画的な発信を行ってまいりたい。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・ 事業実施の際の参加者アンケートの実施（毎回）
- ・ 市町村国際交流協会等を対象としたネットワーク会議の開催（年1回）
- ・ 日本語学習支援関係者を対象とするネットワーク会議の実施（年1回）
- ・ 民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施（年1回）
- ・ 日本語教室実態調査の実施（年1回）

新たな事業展開など将来の方向性について

平成28年3月に策定した「第5期運営基本計画」に基づき、平成32年度までの5年間の計画期間について、同計画に定めた運営方針、事業計画及び経営計画に沿い、事業を実施しているが、東日本大震災後に一時期減少した県内在住外国人の数が、増加に転じ、令和元年末で過去最大数となり、その国籍も多様化している。また、平成31年4月施行の改正出入国管理法などの影響による社会情勢の変化を踏まえて、県内在住外国籍住民の状況変化やそれに伴う県民のニーズの変化が想定されるところであったため、令和元年度は、外国人住民に対するアンケート事業を実施した。さらに令和2年度は、新たに外国出身県民生活支援事業を開始し、アンケート等で把握したニーズに基づき、基本方針を見直し、第6期運営基本計画を策定した。

令和3年度以降は、本計画を基に、今後は、従来型の「国際交流」そのものを目的とした事業展開ではなく、32年の活動を通じて得られた経験をもとに、多文化共生社会の実現に向けて、「国際交流」を手段として捉え、様々な事業を展開していく。

同時に、引き続き、財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図っていきたい。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成23年度から会計基準を変更していることから単純な比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

（1）収支バランス

財団としての主要な自己財源となる基本財産運用益については、低金利が長期にわたり続く状況の中、プライマリーバランスの均衡をもとに財政運営をすることは不可能であり、適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を長期的かつ安定的な財政運営を前提としつつ、必要に応じ計画的に取り崩して財源確保を図っていききたいと考える。

なお、当協会は公益財団法人へ移行したことに伴い、収益事業を行わず公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業については、公益目的事業会計と法人会計とに区分して経理することとなっており、令和2年度の公益目的事業比率は約82%で

ある。公益目的事業の収支相償については、公益法人認定法第5条第6項の規定により「公益目的事業について、当該公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えない」ようにする必要がある中、収支バランスを考慮して、下記のような様々な方策を講じ、収入増加を図っていききたい。

(2) 収入増加策

運用益の確保

基本財産の運用(約6億2,541万円)については、平成18年度に運用方針の見直しを行い、主に国債や政府保証債で運用を行っており、令和2年度の運用益は1,147万円となっている。なお、資産運用については、理事会等に諮ったうえで「資金管理運用規定」及び「資金運用管理基準」を定めており、運用の状況について毎年理事会等で説明をしている。

また、もしばらくは、安定的な運用益が見込まれるものの、国債等の償還を迎えると、その後は運用益が大きく減少に転じることから、協会の事業運営について中長期的な視点に立って検討していく必要がある。

会費の増加策

賛助会費について、平成29年度に震災前からの右肩下がりの傾向に歯止めをかけたところである。平成30年度は、協会設立30周年の機会を捉えた過去に未更新であった会員への再入会の働きかけ等により、個人会員及び団体会員が増加したが、令和2年度は個人会員が10人減の107人、団体会員が6件減の61件となった。また、金額は995千円となった。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響も生じているが、新規加入も11件となっている。今後もあらゆる機会を捉え、賛助会員の継続・新規加入の確保を図ってまいりたい。

負担金の増加策

研修会やイベント等の協会事業について、受益者負担を原則として、参加者へ相応の負担・協力を求めており、理解を得ることができている。今後も適正な受益者負担を求めていく。

補助金・委託金等の増加策

令和2年度は、県重点事業の受託により受託費が増加したところである。今後も継続して関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて情報収集を行っていく必要はあるが、近年、県からの受託事業が増加しており、その内容は、国の政策を反映した内容となっている。このため、協会の自主事業の在り方や受託費を受けての効率的かつ合理的な執行体制の確保等について検討していく必要がある。

(3) 経費削減策

事務経費・事業費の削減額

- ・ 自主企画事業については、事業評価を毎年行い、適時適切に見直し、業務の見直しや統廃合等を行っている。なお、事業実施に当たっては、当協会研修室の利用など、可能な限り経費節減を図っている。
- ・ コピーの縮減、文房具の計画的購入、見積合わせによる事務機器・設備の購入などにより、事務経費削減を図っている。また、出張・研修の見直し、助成の利用などによる旅費の削減も引き続き図っているところである。

人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じた取り扱いにより適正な水準で管理している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、外国の子どもサポート、日本語学習機会拡充担当等の専門的な業務等については、新たな常勤職員の採用によらず、専門的なスキルを有する者を統括員及び嘱託員として雇用している。

< 全体 >

長期にわたり超低金利情勢が続いている中、基本財産運用益の十分な確保が難しくなっている。公益財団法人に移行後、県補助金額はほぼ横ばいである。また、賛助会費については、協会の収入に占める割合が低く、収入全体の底上げには至っていない。引き続き、国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など多様な財源の確保に努めつ

つ、職員体制及び事業内容の検討を十分に行っていく必要がある。

2 サービス向上策の評価

当協会の施設については、相談窓口に来所する外国出身者等への対応や、国際交流に関する各種団体からの相談対応、当協会主催の会議・研修等の開催などに活用している。さらに国際交流・協力を促進する目的で活用する個人または団体に下記施設等を「国際交流サロン」とし、開放している。また、利用に関して、利用者の声を随時聴き取り、改善点については早期の対応を図っている。

なお、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。

国際交流サロン

- ・ 国際理解、日本語指導、留学、外国語等の図書（1,000冊以上）、DVD等（100本以上）、新聞の自由閲覧
- ・ 印刷機、裁断機等の貸し出し
- ・ 国際交流に関する小規模ミーティング等への場所の提供
- ・ 研修室（定員50名）の貸し出し

国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障のない範囲で、賛助会員や、非営利団体等が行う研修会や会議開催等のため使用を認めている。

令和2年3月～6月及び1月以降新型コロナウイルス感染症拡大により利用制限を行わざるを得ず、また、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により、国際交流サロン及び研修室が被害を受け、書籍や備品に被害が発生したため復旧を行っている。

ホームページを活用した県民に対する情報提供については、県内NGOダイレクトリーの年1回の更新や、各団体の活動内容のホームページへの掲載等を実施している。

さらに協会や県内国際交流団体等が実施するイベントや国際交流に役立つ情報などを適時に提供するメールマガジンについて、引き続き月2回程度配信している。

ホームページの随時の見直しに加え、平成26年度から開始したフェイスブック及びツイッターでは、多言語で情報提供を行うなど、外国出身者への利便性を向上するとともに、発信力を高め、変化する利用者のニーズに応えるよう努めている。

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震では、臨時生活相談窓口を開設し、県国際課と連携して、情報発信に努めた。

< 全体 >

サービス向上については、随時、県民の声を聴き、改善点は迅速に対応するなど適時適切な対応に努めた。また、国際交流サロンの土曜開所を引き続き実施し、研修会やセミナー等については、県民が参加しやすい土日や平日夜間に県内各地で開催するなど、県協会として広く利便性の向上を図った。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止せざるを得ない事業もあったが、最小限に止め、対面実施からオンラインによる方法に切り替えるなどの工夫を行い、事業によっては、想定を上回る参加者を獲得でき、新たな事業展開へのきっかけをつかむことができた。

HPの改修を完了し、SNS等情報発信の手法の多様化を図りつつ、効果的な発信の工夫を重ね、フェイスブックをはじめとしてアクセス数が増加する等、発信力が強化できたと考えている。

[二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

< 運営基本計画関係 >

福島県国際交流協会（以下、「協会」という。）は、5年ごとに運営計画を策定している。平成28年3月には、第5期運営基本計画（平成28年度～平成32年度、以下「基本計画」という）を策定し、外国人住民の生活や意識、県民や県内の団体の国際交流についての現状、風評払拭の必要性、財政面、人的面での経営状況等を踏まえ、新たに運営の基本方針を定めた。これに基づき、主体的・自主的な経営がなされている。

基本計画では、経営の基本方針として財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営の促進を掲げ、国や県の補助金や民間助成金の獲得、事業の適時適切な見直しを通じた事業費の削減等の取組を進めている。

基本計画において5年間の数値目標を設定するとともに、目標達成に向けた取組状況について、外部の有識者も含めた評議員会及び理事会で定期的に審議及び報告を行っている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による一部事業の中止などにより、数値目標の達成に至らないものも発生したが、事業の実施方法を対面方式からオンライン方式に切り替えるなどの工夫を行い、新たな事業展開に挑戦している。

令和3年3月には、令和元年度に実施した外国人住民アンケートで把握したニーズ等を踏まえ、基本方針等を見直し、令和3年度からスタートする第6期運営基本計画を策定した。

< 公益目的事業関係 >

付表2に掲げた各事業のうち、多言語による対応の推進では、法務省出入国在留管理庁の交付金を活用することにより、外国人住民のための相談窓口を拡充し、国が想定する11言語に対応するための外部通訳サービスを導入するとともに、外国人住民のニーズを踏まえ、協会ホームページの多言語によるスマートフォンサイトの整備に取り組むなど、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人住民の安心安全に寄与している。

令和2年度は、前年度に実施した外国人住民アンケートの結果を踏まえ、日本語学習機会の拡充に向けて、「日本語の教え方基礎講座」等の開催による日本語学習支援の担い手の養成や日本語教室の開設支援等に重点的に取り組んだ。

令和3年2月の福島県沖地震への対応では、いち早く協会内に多言語による臨時生活相談窓口を開設し、外国人住民の支援に当たった。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、協会ホームページに、相談窓口や関連情報を多言語（英語・中国語）で情報発信するとともに、要望に応じて外国人住民や市町村への通訳支援を行った。

< 全体まとめ >

協会の公益目的事業費率は80%台であり、公益法人として公益目的事業とその他法人会計事業のバランスは適切なものになっている。

協会は、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与する活動を全県的に行っている唯一の団体であり、自身のネットワークを生かし、市町村国際交流協会や民間団体間のネットワークの構築・強化を行い、その能力向上にも寄与している。

また、技能実習生を始めとする外国人住民数の増加や出身国が多様化する中、本県の多文化共生社会の実現と交際交流の推進において、協会の果たす役割は今後ますます大きくなることが予想される。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

基本財産は、主に国債や政府保証債で運用を行っており、その資産運用は理事会で定めた規則や基準によって運用が行われている。長期にわたる低金利情勢によって運用益の確保が非常に困難となっていることから、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成金の活用など、多様な財源確保に努める必要がある。

第5期運営基本計画において毎年度の特定資産取崩を計画し、国際交流活動の推進に供することとしており、適正な資産管理を行っている。第6期運営基本計画においても同様に収支計画が立てられている。

常勤役員の報酬については、理事長が理事会の決議を経て定め、職員の給与については県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適正に管理されている。

また、専門的な技術を要する業務等については新たな常勤職員を採用せず、専門的スキルを有する嘱託員を雇用している。

協会は、公益財団法人として、収益事業を行わずに公益目的事業のみでの事業運営を行っている。公益目的事業比率は80%台であり、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えない(収支相償がプラスにならない)よう適正に管理すると同時に、基本資産の運用方法の見直し、会費収入の増加の取組、講座等の受益者負担の適切な増加等、様々な方策を講じ、適正な収支バランスを維持するように努めている。

電子媒体での送付や宅配便の活用による通信運搬費の削減、コピーの節約、文房具の一括購入、見積り合わせによる事務機器・設備の購入、事業実施場所の工夫・職員の出張・研修の見直しなどにより事務経費の削減を図っている。

また、事業評価を実施し、事業や業務の見直しを行い事業費の削減も図っている。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

震災等を踏まえ新たに生じている課題、令和2年度における原子力発電所事故に伴う損失や損害賠償請求等はない。

個別課題：

特になし

〔二次点検評価:左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
震災後、外国人住民等に対して行政サービスの通訳や生活相談に多言語で相談対応を行っているほか、広報誌やホームページ、メールマガジン、SNS等、多様な手段を用いた外国出身県民への積極的な情報提供、市町村や市町村国際交流協会の各種支援を行っており、評価すべき点である。
個別課題：

付表1：公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 小沢喜仁					
事務所の所在地	福島市舟場町2 - 1					
ホームページアドレス	https://www.worldvillage.org/					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	<p>県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。</p>					
経営理念・目標等	<p>県民の国際交流活動を活発にすることによって、世界の人々と良い関係をつくりお互いの理解を深めること、いろいろな文化を持つ県民と一緒に暮らす生き生きとした地域を作ってより豊かな県民生活を実現することを目指し、第5期運営基本計画(平成28年度～平成32年度)の基本理念を下記のとおりとしている。</p> <p>基本方針1 多文化共生による地域づくりを推進します。 基本方針2 多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進します。 基本方針3 グローバル社会で活躍できる人材を育成します。 基本方針4 海外での風評払拭に向けて、福島現状を正確に伝えます。 基本方針5 財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図ります。</p> <p>令和3年3月に第6期運営基本計画(2021年度～2025年度)の基本方針を以下のとおり定めた。</p> <p>基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進していきます。 基本方針2 多文化共生社会の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促進していきます。</p> <p>当協会の役割の再確認を行い、国際交流を手段として捉え、多様な主体と連携した先進的事業の実施や多様な主体(個人、団体・機関等)に対する情報提供・人材育成・相談対応・コーディネート機能を積極的に発揮していく。</p> <p>当協会は、設立以来、県全体の国際交流活動を推進していくことを期待されてきたところ。 今後は、従来型の「国際交流」そのものを目的とした事業展開ではなく、32年の活動を通じて得られた経験をもとに、共生社会の実現に向けて、いま一步先に進むために、「国際交流」を手段として捉え、様々な事業を展開していく。</p>					
資本金・基本金	H22末	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末予定
(単位:千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%

	出資順位	団体名	出資額	構成比
令和2年度末 出資等内訳 (単位:千円) 県分を除く。	1	福島県市長会	50,000	8%
	1	福島県町村会	50,000	8%
	3	東邦銀行	30,000	4.8%
	4	福島県海外協会	10,011	1.6%
	5	福島銀行	10,000	1.6%
	5	福島県信用金庫協会	10,000	1.6%
主な事業内容 (詳細:付表2)	<p>多文化共生による地域づくりの推進</p> <p>1 異文化理解及び国際交流の機会の提供 ・国際理解出張講座(多文化共生編) ・グローバルコミュニティカフェ ・国際交流広報紙「ジャイロ」の発行</p> <p>2 多言語による対応の推進 ・多言語による相談対応 ・多言語による情報発信</p> <p>3 日本語によるコミュニケーションの支援 ・「やさしい日本語」に関する啓発 ・日本語学習機会拡充事業</p> <p>4 多文化共生による地域づくりを担う人材の育成・活用 ・多文化共生・国際交流人材バンク制度 ・多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(ホストファミリーボランティア・語学ボランティア)</p> <p>5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援 ・帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業</p> <p>6 外国出身県民の災害対応の支援 ・多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(災害時外国出身県民等支援ボランティア)</p> <p>・外国人のための防災講座</p> <p>7 外国出身者コミュニティの活動支援</p>			
	<p>多様な主体とともに国際交流・国際協力活動の推進</p> <p>1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動の支援 ・国際交流・国際協力活動への助成事業【新型コロナウイルス感染症拡大により応募なし】 ・国際交流・国際協力活動に関する相談対応 ・国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援</p> <p>2 多様な主体との多角的なネットワークの構築 ・ネットワークの強化及び会議の開催</p>			
<p>グローバル社会で活躍できる人材の育成</p> <p>1 次世代を担う人材の育成 ・国際理解出張講座(グローバル人材編) ・ふくしまグローバルセミナー2020【新型コロナウイルス感染症拡大により中止】 ・次世代の海外研修への助成事業</p> <p>2 県内のグローバル化を先導する人材の育成【新型コロナウイルス感染症拡大により中止】 ・ふくしまグローバル人材育成指導者研修会【新型コロナウイルス感染症拡大により中止】</p>				
<p>海外での風評の払拭に向けた、福島の実況の正確な発信</p> <p>1 多言語による情報発信(再掲) 2 海外からの視察への対応</p>				

付表2:実施事業

1	事業名	継続事業	公益事業
	多文化共生による地域づくりの推進		
	<p>事業内容</p> <p>1 異文化理解及び国際交流の機会の提供 2 多言語による対応の推進 3 日本語によるコミュニケーションの支援 4 多文化共生による地域づくりを担う人材の育成・活用 5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援 6 外国出身県民の災害対応の支援 7 外国出身者コミュニティの活動支援</p>		
	<p>目標</p> <p>互いの文化の違い等を理解し対等な関係で尊重し合い、ともに生きる地域社会の実現を目指す。 外国出身県民を含めた県民誰もが住みやすいと感じ、その能力を生かして地域社会の一員として活躍できる環境を整備する。</p>		
	<p>事業実績</p> <p>1 異文化理解及び国際交流の機会の提供 (1) 国際理解出張講座(多文化共生編) 県内の公民館主催事業や各種団体等の会合に当協会職員等が出向き、県民(児童生徒等を除く)を対象として、文化の多様性、外国人の人権、異文化理解などをテーマとした講座を実施した。(実施回数1回、参加者数15名) (2) グローバルコミュニティカフェ ・グローバルコミュニケーションコース 様々な国の出身の講師を迎え、講師の国で話されている言葉に触れながら、その国の文化を理解。喜多方、南相馬で出張版として開催。(実施回数2回、参加者数17名) ・英語コミュニケーションコース 設定した様々なテーマについて、英語でフリーディスカッションを行いながらゲストスピーカーの国の文化を理解。(実施回数15回、参加者数110名) ・GC Café for Kids 福島県立図書館と協働し、外国の絵本を読んだり歌遊びをしたりして子どもたちの外国文化への理解を深めた。(実施回数1回、参加者数12名) (3) 国際交流広報紙「ジャイロ」の発行 年2回、各5,000部を発行し、賛助会員、県内公共施設、市町村国際交流協会、各種団体等へ配布。</p> <p>2 多言語による対応の推進 (1) 多言語による相談対応 多言語相談員1名及び通訳員4名を配置し、中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語は毎週木曜日に、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問合せに対応した。(相談件数:530件) 年2回のニュースレターや通訳サービス案内カードの作成、配布などにより相談窓口の広報を行った。 また、統括員を配置し、作成したクリアファイル等を持参して関係機関を訪問、窓口広報等を行い、専門相談会を実施した(法律相談会 1件) (2) 多言語による情報発信 協会ホームページやフェイスブック、ツイッターの3つの媒体を活用し、日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語で地域のイベント情報や身近な生活情報を提供した。(情報件数:153件、多言語発信回数:719回) (3) 「Fukushima NOW」の発行 震災復興に向けた取組や本県に暮らす外国人住民の声などの本県の現状を掲載した拡大版のニュースレターを発行した。 (年3回 日本語、英語、中国語各1,000部)</p> <p>3 日本語によるコミュニケーションを支援する事業 (1) 「やさしい日本語」に関する啓発 外国人住民に対する日本語による情報提供や日本語によるコミュニケーションを円滑に推進するため、様々な団体が行う事業を活用して当協会職員による「やさしい日本語」の研修会を実施した。(実施回数:6回、参加者:63名) (2) 日本語学習機会拡充事業(県委託事業) 新たに1名の嘱託員を配置し、日本語教育に関心のある人はもとより、市町村職員や外国人住民が働く企業の従業員等を対象に、10回シリーズの「日本語の教え方基礎講座」等を実施し、日本語学習支援の新たな担い手のすそ野拡大に繋げた。 また、日本語教室未開設の自治体や外国人を雇用している企業において、トライアル的に日本語教室を開催した。 ア 外国人住民の日本語学習を応援する人向けの「日本語の教え方基礎講座」(実施回数計10回、オンライン、日本語教育の初心者へのべ640人) イ 日本語の教え方スキルアップ講座(実施回数3回、1回目及び2回目はオンライン、3回目は対面、日本語教育の実践者のべ44人) ウ トライアル日本語講座(実施回数2回、学習者18人、サポーター19人)</p>		

5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援
 (1)帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業
 サポーターの派遣又は紹介、児童生徒等の支援に関する相談対応、成果の検証等を行う
 「帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業」を実施した。(活動数 16件)
 ・外国の子ども支援人材養成講座
 日本語がわからない外国の子どもが学校生活に適応できるよう日本語又は母語による支援を行う「外国の子ども支援人材」の養成講座を行った。(実施回数:1回、参加者数:4名)
 ・ふくしま外国の子どもサポートセンターの運営
 外国出身の子どもを支援するための相談対応、情報提供、日本語テキスト等の教材の貸出し等を行った。(相談件数8件)

6 外国出身県民の災害対応の支援
 (1) 多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(災害時外国出身県民等支援ボランティア)(登録人数:96名)
 ・災害時外国出身県民等支援ボランティア研修会[新型コロナウイルス感染症拡大により中止]
 (2) 外国出身県民等に関する防災啓発事業[新型コロナウイルス感染症拡大により中止]
 (3) 外国人のための防災講座(実施回数:2回)

7 外国出身者コミュニティの活動支援
 (1)外国出身者コミュニティ活動支援事業
 既存の外国出身者コミュニティに対して、そのコミュニティが主催事業等を行う際の事業企画や関係機関との橋渡しなど事業実施に向けた支援を行った。

事業費	H22決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R1/H22	R2/H22
(単位:千円)		8,307	8,102	12,454	15,353		

2	事業名	多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進					継続事業	公益事業
	事業内容	1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動の支援 2 多様な主体との多角的なネットワークの構築						
	目標	県、市町村、公益法人、NPO等様々な主体と密に情報共有を行い、ネットワークを構築し、さらに、各主体と連携・協働して、様々な国際交流・国際協力活動を効果的に行う。						
	事業実績	<p>1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動を支援する事業</p> <p>(1)国際交流・国際協力活動への助成事業【新型コロナウイルス感染症拡大により中止】</p> <p>(2)国際交流・国際協力活動に関する相談対応 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する相談に対応し、人の紹介、ノウハウの提供等を行った。(相談件数:30件)</p> <p>(3)国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援 国際交流・国際協力活動に関する情報を収集し、SNSを通じて広く発信した。</p> <p>2 多様な主体との多角的なネットワークの構築</p> <p>(1)ネットワークの強化及び会議の開催 ・市町村国際交流協会等ネットワーク会議 市町村の国際交流協会、国際交流担当課等(25団体(30名))を対象に先進的な取り組みを学ぶとともに、情報・意見交換を行った。 ・日本語教室代表者会議 県内の日本語教室代表者(14団体(16名))が活動での課題の共有と解決に向けた情報・意見交換を行った。 ・フェスティバル等への出展(出展数:1件) ・多様な主体が行う行事への出席等(出席事業数:0件)</p>						
	事業費	H22決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R1/H22	R2/H22
(単位:千円)		467	378	273	82			
3	事業名	グローバル社会で活躍できる人材の育成					新規事業	公益事業
	事業内容	1 次世代を担う人材の育成 2 県内のグローバル化を先導する人材の育成						
	目標	次世代を担う若い世代や人材育成を行う指導者等を対象に、幅広い知識や能力を習得する機会を提供し、グローバル社会で活躍する国際性豊かな人材を育成する。						
	事業実績	<p>1 次世代を担う人材の育成</p> <p>(1)国際理解出張講座(グローバル人材編) 学校などの団体に当協会職員等が講師として出向き、県民(児童生徒等)を対象として、文化の多様性、外国人の人権、異文化理解や貧困問題などをテーマとした講座を実施した。(実施回数17回、参加者数577名)</p> <p>(2)ふくしまグローバルセミナー 2020【新型コロナウイルス感染症拡大により中止】</p> <p>(3)次世代の海外研修への助成事業【新型コロナウイルス感染症拡大により中止】</p> <p>2 県内のグローバル化を先導する人材の育成</p> <p>(1)ふくしまグローバル人材育成指導者研修会【新型コロナウイルス感染症拡大により中止】</p>						
	事業費	H22決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R1/H22	R2/H22
(単位:千円)		437	972	794	157			

4	事業名	海外での風評の払拭に向けた、福島の現状の正確な発信					継続事業	公益事業
	事業内容	1 多言語による福島の実況の発信事業 2 海外からの視察への対応						
	目標	特に海外で根強い風評を払拭するため、あらゆる機会をとらえて正確な情報を継続して発信するとともに、海外からの視察等を積極的に受け入れる。						
	事業実績	1 多言語による福島の実況の発信事業 ・多言語による情報の発信(再掲) 「Fukushima NOW」の発行 震災復興に向けた取組や本県に暮らす外国人住民の声などの本県の実況を掲載した拡大版のニュースレターを発行した。 (年3回 日本語、英語、中国語各1,000部)						
	事業費	H22決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	H31/H22	R2/H22
(単位:千円)		2,633	4,433	2,490	237			

付表3：経営状況

区 分		H22決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R1/H22	R2/H22
収 支 の 状 況	収入	92,148	40,435	45,066	47,599	48,546	52%	53%
	当期収入合計	80750	40,435	45,066	47,599	48,546	59%	60%
	うち基本財産運用収入	8931	11,476	11,476	11,476	11,476	128%	128%
	うち事業収入	3299	2,857	3,294	3,159	2,400	96%	73%
	うち補助金等 (補助金・負担金・交付金・ 委託料等)	33402	26,002	27,096	29,964	31,552	90%	94%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	5000	100	3,200	3,000	3,118	60%	62%
	前期繰越収支差額 ¹	11398	1,714	-1,603	-2,131	-2,473	-19%	-22%
	支出	84,820	43,455	45,593	47,940	47,645	57%	56%
	うち人件費総額	38,078	33,495	34,032	34,409	35,259	90%	93%
	うち人件費総額管理費(除人件費)	5,899	1,294	1,207	1,117	1,002	19%	17%
うち事業費(除人件費)	8,995	8,666	10,354	12,414	11,384	138%	127%	
当期収支差額 ²	-4,070	-3,020	-528	-342	901	8%	-22%	
次期繰越収支差額 ¹	7,328	-1,603	-2,131	-2,473	-1,572	-34%	-21%	
財 産 の 状 況	資産	688,621	674,891	671,668	669,032	667,622	97%	97%
	流動資産	9,758	4,860	4,153	3,819	4,359	39%	45%
	固定資産	678,863	670,031	667,515	665,213	663,263	98%	98%
	負債	12,115	17,818	18,323	19,027	19,835	157%	164%
	流動負債	2,430	2,602	2,375	2,345	2,416	97%	99%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	9,685	15,216	15,948	16,682	17,419	172%	180%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	正味財産	676,506	657,074	653,346	650,004	647,787	96%	96%
うち当期増減額	22,580	-19,432	-3,728	-3,342	-2,217	-15%	-10%	

付表4：経営分析

区 分	H22決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R1/H22	R2/H22
公益事業比率	17%	80%	81%	82%	82%	493%	495%
支出額計	84,820	43,455	45,594	47,940	47,645	57%	56%
公益事業支出額	14,071	34,858	36,903	39,224	39,152	279%	278%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
直営事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	5,901	0	0	0	0	-	-
直営事業支出額	5,901	0	0	0	0	-	-
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
自主事業比率 (自主事業 / 支出額計)	10%	80%	81%	82%	82%	818%	822%
施設等利用人数 (行政客体)	5,648	1,515	1,772	1,994	525	35%	9%
施設等稼働率						-	-
補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)比率 (補助金等額 / 当期収入合計)	41.4%	64.3%	64.7%	67.2%	69.5%	162%	168%
流動比率 (流動資産 / 流動負債)	401.5%	186.8%	174.9%	162.9%	180.4%	41%	45%
管理費比率 (管理費 / 支出額計)	83.4%	19.8%	19.1%	18.2%	17.8%	22%	21%
人件費比率 (人件費 / 支出額計)	44.9%	77.1%	74.6%	71.8%	74.0%	160%	165%
借入金比率 (借入金 / 資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
一人当たりの人件費 (人件費 / 総職員)	6,972	5,132	5,491	5,615	5,537	81%	79%
一人当たりの事業収入 (事業収入 / 総職員)	12,234	9,620	9,032	11,035	11,317	90%	93%
補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)に含まれる人件費比率 (人件費 / 補助金等)	88.1%	62.7%	60.4%	55.7%	51.2%	63%	58%
事業収入に含まれる人件費比率 (人件費 / 事業収入)	80.2%	56.5%	54.8%	50.9%	51.8%	63%	65%

長期借入金の状況	(令和2年決算の内訳)		(単位:千円)
借入先	金額	目 的	返済予定
	利率		

付表5：組織人員体制

1 役職員の状況

(単位：人)

区分	H22末	H29末	H30末	R1末	R2末	R3(4/1)	R2/H22	R3/H22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	13	13	13	13	72%	72%
	民間	11	10	9	9	9	82%	82%
	県OB	3	1	2	2	2	67%	67%
	県現職	1	2	2	2	2	200%	200%
	その他	3	0	0	0	0	-	-
	合計	19	14	14	14	14	74%	74%
職員	常勤職員	3	3	3	3	3	100%	100%
	プロパー	2	2	2	2	2	100%	100%
	民間	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	6	6	6	6	7	117%	100%
	嘱託員	4	4	4	4	5	125%	125%
	臨時職員	0	0	0	0	0	-	-
	人材派遣	0	0	0	0	0	-	-
	その他	2	2	2	2	2	100%	50%
	合計	9	9	9	9	10	111%	100%

2 職員の年齢構成 (令和3年7月1日現在)

(単位：人)

区分	～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理職員	プロパー							
	民間							
	県OB							
	県現職派遣					1		
	その他							
	合計	0	0	0	0	1	0	0
一般職員	プロパー					1		1
	民間							
	県OB							
	県現職派遣							
	その他							
	合計	0	0	0	0	1	0	1
総計	0	0	0	0	2	0	1	0

付表6：県の関与状況

区 分		H22決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3当初	R2/H22	R3/22
財政的関与	補助金等	33,162	22,645	22,873	29,843	31,552	39,050	95%	118%
	補助金	27,261	16,737	16,800	16,831	16,576	16,955	61%	62%
	負担金	0	0	0				-	-
	交付金	0	0	0				-	-
	委託料	5,901	5,908	6,073	13,012	14,976	22,095	254%	374%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
	債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
人的関与	役員就任(監事を除く)	4	3	3	3	3	3	75%	75%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	3	2	2	2	2	2	67%	67%
	三役							-	-
	部局長							-	-
	県OB	2						-	-
	上記以外の職員	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員							-	-
	評議員就任	2	1	1	1	1	1	50%	50%
	部局長							-	-
	上記以外の職員	2	1	1	1	1	1	50%	50%
職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員							-	-	

区分	名 称	R2決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	16,576
	管理費	
	補助金額合計	16,576
負担金		
交付金		
委託料	多言語行政サービス提供事業 統括員1名、多言語相談員1名及び通訳員4名を配置し、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問合せに対応し、専門相談会も実施、関係機関を訪問し窓口広報等を行った。 年2回のニュースレターや通訳サービスの案内カードの作成、配布、市町村広報誌への情報掲載依頼等による広報も行った。 【福島県受託事業】	10,417
	外国出身県民生活支援事業 (1)日本語学習機会拡充事業 新たに1名の嘱託員を配置し、日本語教育に関心のある人はもとより、市町村職員や外国人住民が働く企業の従業員等を対象に、10回シリーズの「日本語の教え方基礎講座」等を実施し、日本語学習支援の新たな担い手のすそ野拡大に繋げた。 また、日本語教室未開設の自治体や外国人を雇用している企業において、トライアル的に日本語教室を開催した。 (2)外国人コミュニティ形成支援事業 ○防災講座 市の国際交流協会が主催者となり、防災担当課の協力を得て、外国出身者コミュニティと協働で行った。郡山市においては、コロナ禍により講座自体は中止となったが、市が制作した、外国人住民向けの防災に関する動画作成の内容について、アドバイスをを行った。 ○ネットワークの強化及び会議の開催 ・市町村国際交流協会等ネットワーク会議 市町村の国際交流協会、国際交流担当課等を対象に先進的な取り組みを学ぶとともに、情報・意見交換を行った。 【福島県受託事業】	4,474
	ホームページ整備業務委託業務 当協会ホームページのスライドの自動表示機能の追加トップページ画面の写真掲載箇所をスライドする情報画面として活用し、新型コロナウイルス感染症等重要なお知らせを常にトップページに表示させる機能の追加する。	85
	委託料額合計	14,976

指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員の状況

令和3年6月末現在

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日									
					現任期満了日									
理事長	1	小沢 喜仁	非常勤	福島大学特任教授	R3.6.15									
					令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで									
専務理事	1	阿部 雅人	常勤	元福島県出納局長	R3.4.1									
					令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで									
9		瓜生 賢恵	非常勤	会津喜多方国際交流協会監事	R元.6.6									
					令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで									
					何 敏	非常勤	福島大学国際交流センター副センター長	H29.6.21						
								令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで						
								駒木根 通人	非常勤	公益財団法人いわき市国際交流協会 事務局長	R3.6.15			
											令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで			
											澤上 チャン	非常勤	在福島県ベトナム人協会 会長	H29.6.21
														令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
														田中 宏幸
令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで														
永島 恭子	非常勤	一般社団法人ふくしま多言語フォーラム理事	R元.6.6											
			令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで											
			平澤 洋介	非常勤	福島県教育庁高校教育課長	R3.4.23								
						令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで								
						吉田 恵美子	非常勤	特定非営利活動法人ザ・ピープル 理事長	R3.6.15					
									令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで					
									李 莉岩	非常勤	日中文化ふれあいの会 幸福会長	R元.6.6		
												令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		
												藁谷 豪	非常勤	福島県生活環境部国際課長
令和3年6月15日から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで														
監事	2	岩下 哲雄												
			令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで											
鈴木 武男	非常勤	一般社団法人福島県建設業協会専務理事	H27.6.23	令和3年6月15日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで										